

下野市第二次男女共同参画プラン  
進捗状況報告書【全事業】

平成 29 年 3 月 31 日現在



## ■基本目標Ⅰ あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

### 施策の方向Ⅰ-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援

#### 【No.1】均等な雇用機会と待遇の確保

雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」などの勤労に関わる法と制度の定着が図られるよう、企業等への普及・啓発を図ります。

主な事業	実施状況	評価
企業や事業主への「男女雇用機会均等法」の周知	<b>【市民協働推進課】</b> ホームページのキーワード集に男女雇用機会均等法の概要を掲載した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女雇用機会均等法の周知・定着化を図った。	
<b>【市民協働推進課】</b> <b>【商工観光課】</b>	<b>【商工観光課】</b> パンフレット「育児・介護休業法が改正されます」「改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法説明会のご案内」を商工観光課窓口に設置し周知した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 最新の情報が提供できるよう配慮した。	
公共職業安定所等との連携による相談対応	ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口及び庁舎ロビーに配置した。労政事務所の「働く人のメンタルヘルス相談」についてパンフレットを窓口に設置し周知した。また、相談窓口について市広報やホームページに掲載し周知した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 求人情報については最新の情報が提供できるよう随時更新した。相談事業については、広報やホームページに掲載して広くPRした。	

## 【No.2】 男女の能力を活かせる職場環境の整備

意欲ある男女がその能力を十分に活かせる職場環境の整備を促進するため、企業や事業主等に対する情報提供・啓発活動に努めるとともに、各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進  <b>【市民協働推進課】</b> <b>【商工観光課】</b>	<b>【市民協働推進課】</b> 広報しもつけ（9月号）において「固定的性別役割分担」をテーマに男女共同参画コラムを掲載し、啓発を行った。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女共同参画をテーマに、親しみやすくわかりやすい内容でコラムを掲載することによって、啓発を図った。	
	<b>【商工観光課】</b> パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口に設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
両立支援等助成金制度等の周知  <b>【商工観光課】</b>	パンフレット「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口に設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
両立支援推進のための情報提供  <b>【商工観光課】</b>	パンフレット「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口に設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
各種表彰制度や認定制度の啓発・情報提供  <b>【商工観光課】</b>	パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加醸成金のお知らせ」「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口に設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	

### 【No.3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発

市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催や事例紹介を行います。

主な事業	実施状況	評価
ワーク・ライフ・バランスに関連するセミナー・講座等の実施  <b>【生涯学習文化課】</b>	実施なし  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-
働く人や企業・事業主に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発  <b>【商工観光課】</b>	パンフレット「仕事と介護の両立モデル」「企業における仕事と介護の両立支援マニュアル」「働き方改革シンポジウム」「女性活躍推進法対応説明会」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」「地域の特性を生かしたワークライフバランスの推進」を商工観光課窓口に設置した。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A
ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介  <b>【市民協働推進課】</b>	広報しもつけ（4月～6号）において、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに男女共同参画コラムを掲載し啓発を行った。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女共同参画をテーマに、親しみやすくわかりやすい内容でコラムを掲載することによって、啓発を図った。	A

#### 【No.4】 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施  【農政課】 【商工観光課】	<b>【農政課】</b> 農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。 また、協議会会員の高齢化や会員数減少が課題となっていたが、広報にて協議会事業への一般参加を呼びかけ、協議会を知ってもらう機会を設けた。 結果、協議会への新規加入者を増やすことができた。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> しもつけかんぴょうまつり、食と農ふれあいフェアや消費者まつりなどで地元農産物のPRを実施。生産日本一のかんぴょうや地元野菜の栄養価の説明、調理方法などを紹介。協議会のPRとなるため、イベント等に積極的に参加した。	
	<b>【商工観光課】</b> 商工会会員を対象にICT講習会を開催した（受講者33名。うち女性受講者22名、67%）。パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」「女性キャリアアップセミナー」を商工観光課窓口を設置した。	A
<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> ICT講習会については、開催時間や講習内容を個人の希望に合わせて対応するなど工夫した。また、パンフレットの配布を通して啓発を図った。		
農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進  【農業委員会】	後継者がいる認定農業者を対象に家族経営協定の締結見直しを提案してきたが実績としてあがらなかった。今後も事業を継続して推進していきたい。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 後継者の配偶者について、労働条件等が良くなるよう配慮するもの。	

#### 【No.5】 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援

就労や地域での活躍など、女性がいつまでもチャレンジできる環境を整えるため、キャリアアップのための情報提供を行うとともに、就業に関する相談事業を実施します。

主な事業	実施状況	評価
ハローワークのマザーズコーナー等との連携による女性の就業支援の実施  【商工観光課】	パンフレット「マザーズコーナー小山」「ママのための就活講座」「女性キャリアアップセミナー」を商工観光課窓口を設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
女性起業家創業資金制度を活用した女性の起業に向けた支援  【商工観光課】	女性起業家創業資金制度のパンフレットを市内金融機関に配布し顧客への周知を図った。また、市内商工会窓口を設置するとともに、関連団体総会時や立地企業講演会時に配布した。平成28年度融資実行1件。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	

## 施策の方向 I - 2 意思決定の場への女性の参画拡大

### 【No.1】 政策決定への男女共同参画の促進

女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

主な事業	実施状況	評価
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進  【市民協働推進課】	下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。 平成28年4月1日現在の登用状況35.6%	

### 【No.2】 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進

職場内での固定的な性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女共同参画が図られるよう、ポジティブアクションの実施について企業や団体への啓発活動を推進します。

主な事業	実施状況	評価
企業や団体における男女共同参画促進のための啓発  【市民協働推進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 広報しもつけにおいて、「イクボス」(11月号)「えるぼし」(1月号)「くるみん」(2月号)をテーマに男女共同参画コラムを掲載し、啓発を行った。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女共同参画をテーマに、親しみやすくわかりやすい内容でコラムを掲載することによって、啓発を図った。	
	【商工観光課】 パンフレット「働き方改革シンポジウム」「女性活躍推進法対応説明会」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課の窓口に設置した。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
ポジティブアクションの実施に向けた啓発  【市民協働推進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 実施なし	-
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	
	【商工観光課】 パンフレット「働き方改革シンポジウム」「女性活躍推進法対応説明会」を商工観光課の窓口に設置した。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	

### 【No.3】 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動を推進するとともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
若手女性リーダーの養成・研修機会の提供 【生涯学習文化課】	栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。参加者0名のため、指導者の養成には至っていない。	B
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	
自治会を対象とした出前講座の実施 【市民協働推進課】	実施なし	-
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	

### 【No.4】 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進

農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

主な事業	実施状況	評価
農業や商工自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動 【農業委員会】 【農政課】 【商工観光課】	【農業委員会】 農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。また、個別指導会を3日間連続で実施した。	B
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 研修会及び指導会のため、男性女性の指導員を委嘱し、気軽に参加相談できるように配慮しているが、個別指導会では、3日中1日のみ男女指導員の対応となった。	
	【農政課】 経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導及び家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。また、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	
	【商工観光課】 パンフレット「働き方改革シンポジウム」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課の窓口に設置した。	A
【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。		



## 施策の方向 I - 3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

### 【No.1】 地域活動への男女共同参画の促進

男女が共に地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できるよう、意識・環境づくりを進めます。

主な事業	実施状況	評価
地域活動における性別役割分担の見直しの促進 【市民協働推進課】	広報しもつけ（8月号）において、「固定的性別役割分担」をテーマに男女共同参画コラムを掲載し、啓発を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女共同参画をテーマに、親しみやすくわかりやすい内容でコラムを掲載することによって、啓発を図った。	A

### 【No.2】 団体活動の支援と連携の促進

男女が共に自己実現を果たすため、団体活動を支援するとともに、団体間の更なる連携を促進します。

主な事業	実施状況	評価
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援 【生涯学習文化課】	下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 各団体が自主的に独自の活動を展開させることができおり、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	A

### 【No.3】 男女が共に参画する安全な地域社会づくり

地域の防災・防犯活動が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女双方の参画が促進されるよう、働きかけます。

主な事業	実施状況	評価
自主防災組織への参画 【安全安心課】	市ホームページや自治会長会議を通して自治会へ自主防災組織の情報提供を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女のニーズに対応した防災対策の推進を実施するとともに、地域の防災力の向上を図る。	A
地域防犯活動への参画 【安全安心課】	下野警察署と随時情報の共有を図り、連絡体制の確立を実施した。また、警察・市・教育委員会と連携し、地域のパトロールを実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 女性防犯団体に対する支援・協力等を実施した。また、出前講座等で下野警察署員と連携しストーカー被害やDV被害等の防犯情報の周知を実施した。	A

## ■基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

### 施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実

#### 【No.1】子育て支援事業の充実

共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援 【こども福祉課】	保育園の一時預かり事業や延長保育事業、病後児保育事業など様々な事業に補助金を交付している。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 保護者が様々な保育事業を利用し、安心して子どもを預けられる環境となるよう経済的な面で保育園を支援した。	A
低年齢児童の受け入れ態勢の充実 【こども福祉課】	国分寺東小学童保育室を建築した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 学童保育利用者数が増え、女性の社会進出を後押しした。	A
学童保育、0歳児保育、障がい児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進 【こども福祉課】	学童保育では、集団保育に支障がないと判断できれば、障がいがある児童も受け入れている。待機児童の発生しやすい0歳児については、施設整備により受け入れ枠の拡大を図った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 多様なニーズに対応する保育事業を実施することで、保護者が安心して働けるよう支援した。	A
ファミリー・サポート・センター事業の充実 【こども福祉課】	提供会員数 82名 依頼会員数 186名 援助活動数 1,990件 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 事業の周知に努めた結果、援助活動数が増加した。	A

## 【No.2】子育てに関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している子育て支援事業が必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
子育てに関する情報の発信  【こども福祉課】 【健康増進課】	<b>【こども福祉課】</b> ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページ等に掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・ホームページに掲載されている子育てQ&Aを適宜更新した。 ・子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等に配布した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 子育てハンドブックの文や挿絵を男女共同参画に配慮して掲載した。	
	<b>【健康増進課】</b> 母子手帳発行時、広報・ママフレ等利用して、保健事業に関する情報や相談先の案内等を発信した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 父親の育児参加の勧奨や、父親の参加についても促した。	
地域子育て支援センター、児童館、保健福祉センター等における相談体制の充実  【こども福祉課】	・地域子育て支援センター総利用者数 つくし：11,827人、みるく：13,043件、ゆりかご：13,243件 ・地域子育て支援センター相談者件数 つくし：241件、みるく：702件、ゆりかご：393件 ・児童館利用者数 南河内：15,671人、石橋：3,233人、駅西：2,743人、姿西：344人、国東：4,201人	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 保育士から母親へ父親の利用について声掛けを促してもらった。母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	
利用者支援事業の実施  【こども福祉課】	・利用者支援事業を担当する子育て支援員を2名配置し、市内の各保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館で実施している親子教室等へ出向き、子育て相談を実施した。 ・乳幼児健診へ出向き、パンフレット配布等を行い、子育て相談を実施した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> こども福祉課窓口だけでなく、各施設へ出向き相談実施を行うことで、きめ細やかな情報提供を行うことができた。	

### 【No.3】 父親参加の子育てに向けた支援の推進

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに、両親共に参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

主な事業	実施状況	評価
父子手帳の配布と活用による意識啓発の推進  <b>【健康増進課】</b>	母子手帳発行時に、父親向けに「父子手帳」を発行し子育て支援事業等について情報提供を行った。 父親が両親学級に参加したり、乳幼児健診に同行した時に、父子手帳に参加の記録を残すようにして父子手帳の活用啓発を図った。 父子手帳持参率：両親学級94.8%、4ヶ月児健診35.8%、9か月児健診25.0%  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 父親に向けて、父子手帳の活用方法や育児参加についてアドバイスした。 両親学級や乳幼児健診時に父子手帳の活用啓発を図った。	A
両親学級、子育て支援講座等への父親参加の促進  <b>【健康増進課】</b> <b>【生涯学習文化課】</b>	<b>【健康増進課】</b> 妊娠届出時の面接にて、両親学級への参加を促している。参加した際には記録を残している。また、父親のみの参加が1名あった。 父親の参加人数：145名  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 両親学級内にて父子手帳の使用方法や、父親の役割について説明した。また、すべてのレッスンにおいて父親の妊婦体験を実施した。	A
	<b>【生涯学習文化課】</b> 子育ての悩みを解消し、自分に合った子育て方法を探すための講座を開催した。 「親ゼミ」 6月～10月 全5回 延48名参加 「グランパ、グランマの部屋」 9月～10月 全6回 延21名参加  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 母親だけでなく、父親にも参加を促した。子育てに対する情報交換や共有が促進され、子育て支援を積極的に実施した。	A
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知  <b>【市民協働推進課】</b> <b>【健康増進課】</b> <b>【商工観光課】</b>	<b>【市民協働推進課】</b> 広報しもつけ（7月号）において「誰でも育休取得！」をテーマに男女共同参画のコラムを掲載し周知を行った。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女共同参画をテーマに、親しみやすくわかりやすい内容でコラムを掲載することによって、啓発を図った。  <b>【健康増進課】</b> 母子手帳発行時に、「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」のパンフレットを配布し育児休業について説明した。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 母子手帳発行時に父が同席する可能性があり、父親に向けた周知をすることができた。	A
	<b>【商工観光課】</b> パンフレット「仕事と介護の両立支援事業」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課の窓口に設置した。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A

## 施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実

### 【No.1】 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実

自宅で介護・介助に携わる人の負担の軽減を図るため、介護・介助の仕方を学ぶ教室を開催するとともに、様々なサービスの提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
家族介護支援事業（ほっと介護教室・介護者交流会等）の実施 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっと介護教室：4回実施、85名参加</li> <li>・介護者交流会：11回実施、97名参加</li> </ul> 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 地域包括支援センターから、なるべく男性と女性の職員をそれぞれ参加させることで、参加者の性別に関わらず話がしやすい環境づくりに配慮している。	A
高齢者福祉サービス、介護保険サービスの提供 【高齢福祉課】	配食サービス、おむつ購入券、高齢者外出支援事業、老人介護手当、安否確認・緊急通報システム、徘徊あんしんサービス、声かけふれあい収取事業を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関わらず高齢者として対応している。	A'
家族支援（交流会、学習機会の提供等）の実施 【社会福祉課】	精神障害者家族会、障害児保護者研修会及び交流会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者家族会 回数：4回 述べ参加者数：約60名</li> <li>・障害児保護者研修会 回数：3回 述べ参加者数：約340名</li> <li>・こばと園通園児の保護者を対象に、心理士・作業療法士・言語聴覚士による研修会及び保護者間の交流会とした 研修会 回数：3回 述べ参加者数：約110名 交流会 回数：4回 述べ参加者数：約150名</li> </ul> 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親のみではなく父親の参加を促すなど交流の場を提供し、情報交換を行うことができた。	A
障害福祉サービス等の提供 【社会福祉課】	在宅障がい者を対象に、身体介護、家事援助、通院介助などのサービス給付を実施した。 述べ利用者数：1,065名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女問わず在宅介護者の負担を減らすため、適正なサービス給付を行った。	A'

## 【No.2】 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している介護サービスや障害支援サービスが必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
介護サービス等に関する情報の発信 【高齢福祉課】	市広報誌、ホームページ等を通し、市で実施している介護サービスに関する情報を提供した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女関係なく“高齢者”を対象とした文章表現やイラスト等に配慮した。	B
地域包括支援センター等における相談体制の充実 【高齢福祉課】	介護をはじめ、高齢者の様々な問題に対応可能な総合的な相談窓口として、市内3か所の地域包括支援センター等において相談業務を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関わらず、相談内容に応じて的確な支援・アドバイス等を行うことができるよう、医療・介護の専門職を配置している。	B
障害福祉サービス等に関する情報の発信 【社会福祉課】	ホームページ及び窓口、民生委員、市身体障害者福祉会を通し、市で実施している介護サービスに関する情報を発信した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図り、男女問わず各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	A
障がい者相談支援センター等における相談体制の充実 【社会福祉課】	障がい者相談支援センターにて、障がい者本人及びその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を開設している。 また、社会福祉課窓口にて、男女の保健師により相談対応している。 障がい者相談支援センターにおける相談件数：872件 （来所：40件、訪問：299件、電話：201件、個別支援会議：33件、関係機関：210件、同行：76件、電子メール：1件、その他：12件） 障がい者相談支援センターでは土曜日も相談窓口を開設している。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談内容が複雑・多様化していることから、関係機関と連携を図り、男女問わず各個別の要望に即し相談対応できるよう環境整備に努めた。	A

## 施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

### 【No.1】ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実

ひとり親家庭や貧困など、生活上の困難に直面する男女に対し、国や県との連携のもと、情報の提供や相談を行うとともに、就労・学習などの機会を提供するなど、自立に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
ひとり親家庭に対する相談体制の充実 【こども福祉課】	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を充実するために婦人相談員を1名増員し2名体制とした。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ひとり親家庭のためのパンフレットを作成している。	A
ひとり親家庭に対する就労支援の実施 【こども福祉課】	【こども福祉課】 ・児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ・資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。 (資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援1名) ・児童扶養手当の現況届の際にハローワークの臨時就労相談窓口を設けた。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報やホームページ等で就労支援事業を周知した。	A
生活困窮者に対する相談体制の充実 【社会福祉課】	生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った(生活保護受給者等就労自立促進事業)。 ・支援対象者 延べ8人 ・就職した者 延べ3人 ※ 就労可能で未就労者 5人 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 きめ細かな支援が出来るようこども福祉課と連携した支援を行った。 父子家庭は対象者なし。	A
生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施 【社会福祉課】	生活困窮世帯等の中学生に対し支援することが可能となり、学習する習慣及び復習の大切さの指導をすることができた。また、中間・期末テスト及び夏休みの課題補助の支援をすることができた。 参加延人数118人 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女を問わず、生活困窮者等の子どもに対する学習支援に努めることができた。	A'



## 【No.2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って活躍できるように、就業機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
介護予防事業の充実 【高齢福祉課】	市内3か所の地域包括支援センターが主体となり、自治会等を対象に運動・食事・認知症予防等のテーマで講習会等を開催した。また、平成28年度から新たに「しもつけ元気はつらつ体操」を実施し、介護予防に取り組んでいる。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ・男女どちらであっても、無理なく参加できるメニューを心掛けた。	A'
シルバー人材センターや公共職業安定所等と連携した高齢者の就労機会の充実 【高齢福祉課】 【商工観光課】	【高齢福祉課】 シルバー人材センターと連携を図り、就業を希望する高齢者の相談に乗り、仕事や仕事に関する情報提供に努めた。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関係なく、本人の希望や適性を重視した提供を心掛けた。 【商工観光課】 パンフレット「求職者とシニアのための巡回相談会&巡回セミナー」「生涯現役シニア応援センターぷらっと シニアセミナー」を商工観光課の窓口に設置した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A
高齢者の社会活動への参加機会の充実 【生涯学習文化課】	高齢者対象講座を開催した。 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全8回 延407名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延421名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延320名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 4～3月 全11回 延345名参加 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女の別なく興味を持てるプログラムに配慮し、心身ともに充実した生活を送れることを目標とした内容に設定した。	A'



**【No.3】 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備**

障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らせるよう、就業の機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
障がい者の就労機会の確保と充実  【社会福祉課】 【商工観光課】	<b>【社会福祉課】</b> 障がい者の一般就労に向けた支援として、一般就労に向けた訓練の場を提供するため就労移行支援事業、就労継続支援事業のサービス給付を実施した。 ・就労移行支援事業 述べ利用者数：223名 ・就労継続支援A型事業 述べ利用者数：268名 ・就労継続支援B型事業 述べ利用者数：1,237名	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女問わず、一般就労に向けた訓練の場の提供に努めた。	
	<b>【商工観光課】</b> 実施なし	
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-
障がいのある人の社会活動への参加機会の充実  【社会福祉課】	地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施した。 毎月第3土曜日 回数：12回 述べ参加者数：約180名  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女問わず、地域における障がい者同士の交流の場を提供することができた。	A'
障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備  【社会福祉課】	障がい者相談支援センターと社会福祉課それぞれに、障がい者の差別解消に関する相談窓口を設けた。 また、障がい者の差別解消に関する相談事案の情報共有や事案解決のための協議を行い、市の地域協議会のみで扱うことが困難なケースがあった場合に県の協議会へ助言を求めため、「下野市障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、事案について協議した。 協議会開催回数：1回 障がい者差別に関する相談：1件  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 関係機関と連携を図り、各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	A

#### 【No.4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備

市内で生活する外国人に対し、文化・言語・価値観の違いにより困難を抱えることがないよう、情報提供体制や相談体制を充実します。

主な事業	実施状況	評価
多言語による情報提供の充実 【市民協働推進課】	栃木県で発行している外国人生活情報ガイドブックを案内し、適宜配布するよう対応している。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 言語の違いにより、外国人が困難を抱えることがないよう、ホームページ等で案内に努めている。	A'
外国人向けの相談体制の整備 【市民協働推進課】	市に要請があった場合には、国際交流員や語学に堪能な職員が通訳等の対応をしている。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 言語の違いにより、外国人が困難を抱えることがないよう、国際交流員等により丁寧に案内するよう努めている。	A'
日本語教室の実施 【市民協働推進課】	毎週土曜日と日曜日にグリーンタウンコミュニティセンターと石橋公民館で実施。ボランティア講師が市内及び近隣市町に住む外国人に日本語を教えている。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 石橋教室では女性の外国人が多く受講し、男女ともに受講しやすい雰囲気づくりに努めている。	A'

#### 【No.5】 性同一性障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

性同一性障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な機会を通じて啓発に努めるとともに、あらゆる場において配慮した対応を行います。

主な事業	実施状況	評価
性同一性障がい者等に関する啓発、情報・学習機会の提供 【市民協働推進課】	実施なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-
窓口業務等における性同一性障がい者等に配慮した対応の実施 【市民課】	住民票記載事項照明については、本人の意思により性別の記載を省略し発行する。平成28年度は実績なし。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 本人の希望により、性別の記載を省略することができる。	A

## 施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援

### 【No.1】生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
骨粗しょう症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及 【健康増進課】	女性が自分自身の健康づくりに取り組む「ヘルシーライフスタイル講座」を開催した。 回数：2回 延べ参加数：29名 内容：女性特有の症状・病気の講義、運動、食事バランス、おやつの試食 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 女性特有の症状・病気の知識を啓発するために職員は女性で対応し、相談をしやすい環境づくりに努めた。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康診査の充実 【健康増進課】	集団検診で乳がん検診、子宮がん検診、骨粗鬆症検診を実施した。 個別検診で乳がん検診（クーポン対象者）、子宮がん検診を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 集団検診では全39回のうち、女性限定日を8回設けた。14回は託児が可能であり、検診を受診しやすい環境づくりに努めた。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康相談・助成体制等の充実 【健康増進課】	妊娠サポート事業として特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精・不育症治療について助成している。相談先として、県不妊専門相談センターを紹介している。特定不妊治療80件、人工授精46件、不育症治療1件 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男性側に不妊の原因があった場合、不妊治療の一環として実施される採精手術の治療費についての上乗せ助成を開始した。	A
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実 【健康増進課】	母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 早期から活用できるよう病院と密に連携した。	A
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発 【健康増進課】	思春期教育を小学校11校（643名）、中学校4校（557名）、特別支援学校高等部1校33名に実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講話を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親・父親になる存在として、いつ・何人子どもを持ちたいか等を決められる権利があることについて触れた。	A
男女の性差を理解するための学習・啓発活動の充実 【健康増進課】	小学校11校（643名）、中学校4校（557名）、特別支援学校高等部1校33名に実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女別にはせず、合同で実施することでお互いの身体・心について学べるよう工夫している。	A

## 【No.2】健康診査の充実

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
特定健診・特定保健指導の実施  【健康増進課】 【市民課】	<b>【健康増進課】</b> 特定健診を受診し、基準に該当された方へ向け、特定保健指導を実施した。 動機づけ支援：160人(男性88人、女性72人) 積極的支援：39人(男性32人、女性7人)	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女問わず参加しやすいよう、個別に電話や通知で参加勧奨を行った。	
	<b>【市民課】</b> 仕事をしている男性でも参加できるように土・日検診を実施している。 乳がん・子宮がん検診実施に合わせて女性限定日を設けたり、託児（予約制）を実施し、女性が受診しやすいように配慮している。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 仕事をしている男性でも参加できるように土・日検診を実施している。 乳がん・子宮がん検診実施に合わせて女性限定日を設けたり、託児（予約制）を実施し、女性が受診しやすいように配慮している。	
ヤング健診の実施  【健康増進課】	集団検診で20～39歳の市民を対象としたヤング健診を実施した。 回数：38回 受診者数：844人 ヤング健診受診者へ減塩の講話を実施した。 回数：15回 実施人数：495名	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 昨年同様女性限定日や土日での検診日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。	

### 【No.3】 保健指導の充実及びスポーツの推進

疾病予防に留まらない保健指導を充実させるとともに、市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の推進による健康づくりを推進します。

主な事業	実施状況	評価
ライフステージに合わせた保健指導の実施  <b>【健康増進課】</b>	各種健康教室において、ライフステージやライフサイクルに沿った保健指導を行うことで、生活の中に健康づくりを取り入れやすくした。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> ライフステージ・ライフサイクルに合わせたよりよい生活習慣の指導を行った。また、性別によりり患しやすいものの紹介及び予防法等の講話を取り入れた	A
生涯スポーツの推進  <b>【スポーツ振興課】</b>	体力・運動能力調査の参加者に対し適切な指導助言を行った。 日時：平成28年9月24日(土) 10月29日(土) 合計35名  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 広報誌やホームページだけでなく、スポーツ振興団体への案内や、市内公共施設へのチラシの設置を行った。また、協力いただける民間の商業施設やスポーツジムにも広告を掲示し、男女問わず幅広い層からの募集を行った。  市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 日時：平成28年10月9日(日) 10日(月) 石橋23チーム・国分寺22チーム(自治会) 南河内 278人  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 子供から高齢者まで男女が参加できるよう種目を設定し、多くの人々が参加できるように配慮した。	A

## ■基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

### 施策の方向Ⅲ－1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり

#### 【No.1】男女平等を推進する学校教育の推進

男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、男女が互いに協力し尊重し合う態度を養うとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する啓発を進めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実 【学校教育課】	細谷小学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 回数：1回 参加者数：19名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権教育の授業研究会を実施することにより、児童や教職員の人権感覚を磨くことができた。	A
性別にとらわれないキャリア教育の実施 【学校教育課】	下都賀地区中学校教育研究会のキャリア・進路指導部会において、市の指導主事が講師となり、性別にとらわれず、自己の生き方を探究していくための手法等について講話や演習を実施した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 生き方や働き方など、進路の選択が、男女の性差に強く影響してしまうことのないよう講演の内容には配慮した。	A
学校における教職員の男女平等の推進 【学校教育課】	各学校の校務分掌における職員の配置。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 校務分掌において各教科等での主任に男女平等に配置したり、学年内の男女比が同じになるように学級担任を配置したりした。	A

【No.2】 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進

男女共同参画の正しい理解を促すため、様々な機会を活用した情報提供や啓発イベント、講座などの意識啓発の機会を設けるとともに、市民との協働による啓発事業などの取組を展開します。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催  <b>【市民協働推進課】</b>	人権教育講演会兼男女共同参画都市宣言記念講演会を開催した。 日時：平成28年12月10日（土） 場所：下野市庁舎3階会議室 参加者：約300人 演題：自分らしく～前向きに生きたいあなたへ～ 講師：家田 荘子 氏  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 生涯学習文化課と共催により開催した。講演会前に男女共同参画図画コンクール入賞者表彰式を執り行い、若年層の参加を促進した。	A
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発  <b>【市民協働推進課】</b>	広報しもつけにおいて、男女共同参画コーナーで毎月コラムを掲載し、継続的啓発に努めた。 年2回 男女共同参画情報紙を発行した。 第16号 下野市在住の外国人の目にはどう見えるの？（19,000部作成） 第17号 都市宣言ってなあに？（22,000部作成）  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 広報しもつけにおいて、幅広いテーマのコラムを毎月掲載し、多様な観点からの男女共同参画の啓発を実施した。また、情報紙においてもテーマ選択においては熟考し、多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。	A
男女共同参画週間を活用した啓発活動の実施  <b>【市民協働推進課】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報しもつけ（6月号）で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。</li> <li>・ 男女共同参画週間にあわせてパネル展示を実施した。</li> </ul> 期間：6月1日（水）～6月30日（木） 場所：庁舎1階ロビー、南河内図書館、国分寺図書館  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 広報しもつけで、男女共同参画週間特集記事を掲載した。また、パネル展の開催やメール配信、ホームページ、デジタルサイネージを活用し、広く周知・啓発を行った。	A
市民の意識調査の定期的な実施  <b>【市民協働推進課】</b>	第二次男女共同参画プラン作成のため、平成27年2月に市民調査を実施しており、今年度は実施なし。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-



### 【No.3】 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や性に対する正しい理解と意識を持てるよう、小中学生に対する性に関する正しい教育を実施するとともに、広く一般市民に対する人権意識を啓発する事業を展開します。

主な事業	実施状況	評価
<p>人権や性の尊重に関する学習機会の充実</p> <p>【生涯学習文化課】 【学校教育課】</p>	<p>【生涯学習文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は下野市男女共同参画都市宣言記念式典との合同開催で下野市人権教育講演会を開催した。日時：平成28年12月12日（土） 演題：「自分らしく～前向きに生きたいあなたへ～ 講師：作家・真言宗僧侶 家田 荘子 氏 参加者250名</li> <li>・市民人権講座を開催（全4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 1/31（火）「栃木県障害者差別解消推進条例について」 栃木県障害者権利擁護センター 石川 一夫 氏 参加者24名</li> <li>◎ 2/7（火）「子どもの貧困問題に対する理解」 特定非営利活動法人 だいじょうぶ 理事長 畠山 由美 氏 参加者40名</li> <li>◎ 2/13（月）「発達障害に対する理解」 国際医療福祉大学病院 小児科副部長 門田行史 氏 参加者45名</li> <li>◎ 2/21（火）「人権に対する理解」 下都賀教育事務所 高田副主幹 参加者23名</li> </ul> </li> </ul> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 身近な人権問題に焦点をあてた学習機会を提供した。</p>	A
<p>発達段階に応じた性教育の充実</p> <p>【学校教育課】 【健康増進課】</p>	<p>【学校教育課】 市人権教育研究会やその他の授業研究会において、文部科学省や県教育委員会等の作成資料を紹介したり、実際に活用しての授業実践を推進した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 性差による社会的な役割等の固定観念にとらわれないように、学習を展開していくよう工夫した。</p>	A
<p>人権週間を活用した啓発活動の実施</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>【学校教育課】 保健体育や家庭科の授業を中心に性教育を充実させ、健康増進課と連携した性に関する講話を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 児童・生徒の発達段階に応じて、教材や資料を提示するなどの配慮をした。</p> <p>【健康増進課】 小学校11校、中学校4校で実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 事前課題を出すことにより、家族と本人の生まれたときのことについて話す機会を作った。</p>	A
	<p>男女問わず人権尊重について周知を図ることが重要であることから、12月に市人権擁護委員が市内小中学校を訪問し、いじめ等をテーマにした人権講話を実施した。中学校においては、全校生徒を対象に、子どもの人権相談ダイヤルを掲載した啓発物資を配布した。また、ヨークベニマル石橋支店において街頭啓発を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権問題について児童・生徒へ周知を図るうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れた講話を実施した。また、街頭啓発では、スーパーマーケットで実施したことから、幅広い年代を対象とした啓発活動へとつながった。</p>	A



**【No.4】 あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進**

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

主な事業	実施状況	評価
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進  【市民協働推進課】 【学校教育課】	【市民協働推進課】 男女共同参画の視点からの公的広報の手引きについて、男女共同参画推進本部会議への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 内閣府の手引きを基にして作成した下野市版公的広報の手引きを会議等で配布し、啓発を行った。	
	【学校教育課】 情報教育研究会作成の情報モラルリーフレットや下野市版インターネット利用の約束「ネット利用のあたりまえ 4つの大丈夫？」を活用し、児童生徒・教職員並びに保護者に対し啓発活動を行った。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 リーフレット作成の際に、使用するイラスト等も男女の比率を同じくするなど配慮を行った。	
公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知  【全課】	広報紙等の公的刊行物においては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を活用し、適切な表現やイラストを用いて掲載した。各種の文書作成やホームページの編集に際して、男女共同参画の視点から適切な表現となるように徹底した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 常に男女双方を対象者として想定し、男女偏りなくイメージが伝わるよう、文章表現やイラストに配慮した。常に男女両方を対象者とした表現を使うように心がけて、各種文書やホームページを作成するよう配慮した。	A



## 施策の方向Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶

### 【No.1】DV防止対策と被害者への支援

「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、DVに関する一層の広報・啓発を図るとともに、関係機関との連携のもと、被害者の立場に立ったきめ細やかで切れ目のない支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
家庭、地域、職場、学校における啓発の充実 【全課】	<b>【学校教育課】</b> 県教育委員会主催の「デートDVを考える研修会」などの研修会の案内や、さまざまな資料を学校を通して配布するなど、啓発の充実を図った。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 被害者の立場を考える際、男女双方を想定した見方で考えることができるように工夫した。	
	<b>【高齢福祉課】</b> 地域包括支援センター職員が自治会等の集まりに参加し、高齢者虐待をはじめとした権利擁護に関する啓発活動を随時実施している。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 高齢者虐待については、性別に関係なく誰でも被害者になり得ることを十分に理解し、対応した。	
	<b>【こども福祉課】</b> DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ・子育てハンドブック等に掲載した。 <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	A
DVに関する相談体制の充実 【こども福祉課】	相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談（女性相談DVホットライン）を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務（平日9：00～17：00） DV相談受付件数：24件 （うち専用電話相談受付件数5件） ・H28年度より、母子自立支援員兼婦人相談員を2名体制とした。 <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応するよう相談しやすい環境づくりに配慮した。 新庁舎となり、来庁相談の際は、安心して相談のできる場の確保はできた。	A

被害者の保護体制の充実	【こども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに、下野警察署と連携して被害者に対する安全確保に努めた。 (H28) 1件 (一時保護1件・母子寮2件)	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	
	【安全安心課】 警察との情報交換など連携を密にし、有事の際の連絡体制を確立した。	A
	【こども福祉課】 【安全安心課】 【高齢福祉課】 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 下野警察署生活安全課の、DV被害の受理状況など情報入手を積極的に進め、行政としてできることを検討した。	
被害者の自立支援の充実	【高齢福祉課】 包括支援センターやケアマネージャー等と連携をとって相談を受け付けた。事前調査、実態確認を行い、対応策を検討した。 高齢者虐待相談件数 H28年度8件(9人)	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 高齢者虐待については、性別に関係なく誰でも被害者になり得ることを十分に理解し、対応した。	
	【こども福祉課】 母子寮等、各関係機関と連携し、被害者の自立に向けての相談体制や支援体制の充実を図った。	A
【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図ることで、自立に向けての支援を図ることができた。		
被害者の自立支援の充実	【こども福祉課】 【社会福祉課】 【学校教育課】 【学校教育課】 子どもたちが将来被害に遭った場合を考えて、自分で考えるとともに、周囲に相談できる人や機関があることを学習できるよう工夫している。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 被害者の立場を考える際、男女双方を想定した見方で考えることができるように工夫した。	
	【こども福祉課】 母子寮等、各関係機関と連携し、被害者の自立に向けての相談体制や支援体制の充実を図った。	A

## 【No.2】 あらゆるハラスメントやストーカー防止のための取組の推進

職場や地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取組を推進します。

主な事業	実施状況	評価
あらゆるハラスメントの防止のための労使双方の啓発・情報提供  【商工観光課】	パンフレット「ワークライフバランス推進ハンドブック」「ハラスメント対応特別相談窓口を開設します」を商工観光課窓口を設置した。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
ストーカーの防止に向けた警察との連携  【安全安心課】	下野警察署と連携を密にし、被害者等からの相談対応の充実、被害者情報の保護の徹底するとともに、加害者対策等を推進した。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ストーカー被害者等の安全を確保する上で必要かつ十分な体制が構築されるよう、事案を担当する警察官等との体制を整備した。	

### 施策の方向Ⅲ－3 国際的な視点からの男女共同参画の推進

#### 【No.1】 男女共同参画のための国際情報の収集と提供

国際的に広い視野を持って身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供  <b>【市民協働推進課】</b>	男女共同参画情報紙シェアリング16号（H28.9発行） 19,000部 市内各戸配布 テーマ：「下野市在住の外国人の目にはどう見えるの？」  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> イギリスやアメリカ、中国等各国の男女の意識の差について記事を掲載し、多様性を認め合う内容になるよう配慮した。	B
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供  <b>【市民協働推進課】</b>	実施なし  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供  <b>【生涯学習文化課】</b>	実施なし (栃木県次世代人材づくり事業 事業内容見直しのため実施なし)  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-

## 【No.2】 男女共同参画の視点からの国際交流の推進

国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。

主な事業	実施状況	評価
国際交流活動の促進と支援の充実  <b>【市民協働推進課】</b>	国際交流員による国際理解講座のほか、グリムの森フェスティバルや産業祭等の市内で開催されたイベントでドイツ交流のPR活動を行った。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 国際理解講座では世界各国の料理教室を開催しているが、男性の参加者も多く、男女ともに参加しやすい雰囲気づくりに努めた。	A
国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進  <b>【市民協働推進課】</b> <b>【学校教育課】</b>	<b>【市民協働推進課】</b> 世界各国の料理教室、イースターエッグ作りイベント等、国際交流員による国際理解促進講座を年に数回開催した。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 料理教室では女性だけでなく男性の参加者も多く、またイースターエッグ作りイベントでは多くの親子に参加いただき、老若男女が国際交流に触れるきっかけづくりをした。  <b>【学校教育課】</b> ・夏休み中のSummer English Fun（児童向け英語活動） 3日間実施 参加者 小学生347名（男女比 同等）  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> ・男女問わず参加できるような応募を行った。 ・当日も男女の分け隔てなく英語活動を計画した。 ・国際的な視野を広めるために、外国の遊びなどを紹介した。	A'
姉妹都市との交流事業の促進  <b>【市民協働推進課】</b>	実施なし ※ 中学生交流事業 3年に1回実施（次回平成29年度） ※ 訪問団交流事業 5年に1回実施（次回平成32年度）  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	-